

尼崎市総合計画審議会 第4回総会 議事録

日 時	令和8年3月24日（火）18:50～20:30
開催手法	対面およびオンラインの併用
出席委員	青田委員、笹嶋委員、花田委員、久会長、八木(麻)委員、大江委員、小森委員、重松委員、藤嶋委員、松原委員、潮委員、岩崎委員、関（由）委員、藤本委員
欠席委員	猪田委員、関（智）委員、武本委員、堀田委員、三宅委員、室崎委員、八木（絵）委員、大永委員、坂本委員、原田委員
事務局	安川総合政策局長、奥平政策部長、曾田都市政策課長、都市政策課職員

1. 開会

（会長）

それでは、総合計画審議会第4回総会を始めます。審議を始める前に事務局から出席者、傍聴者についての報告をお願いします

（事務局）

まず、本日の出席委員は14名となります。傍聴でございますが、本日の傍聴者はございません。

（会長）

それでは、傍聴者がいないということでございますので、このまま会議を続けていただきます。本日の議事録は全員にお送りいたしますので、ご自身の発言の部分に関しまして、後日、確認・修正をいただければと思います。それでは、審議に移りたいと思います。本日の審議内容につきまして、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

はじめに、資料の確認をさせていただきます。まず、資料第1号としまして、「後期計画策定に向けた検討状況について」。それから、参考資料としまして、「第6次尼崎市総合計画点検報告書本編」と、「尼崎市総合計画審議会運営関係資料」を配布しております。なお、本審議会の会議録を作成いたします都合上、録音録画させていただきますので、あらかじめご了承ください。

（会長）

それでは、審議に移らせていただきます。まずは事務局から説明をお願いいたします。

2. 後期計画策定に向けて検討状況について

<事務局より資料に基づき説明>

①人口動態、②ファミリーアンケート結果について

(会長)

今回は計画策定のベースとなる人口動態やファミリー世帯の転出理由等について説明をいただきました。何かご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

(委員)

ファミリー世帯についてですが、私自身の子育ての経験を振り返ると、大きな公園には特によく足を運んでおり、自然のある環境は非常に重要だと感じています。尼崎市内には大小合わせて多数の公園がありますが、それぞれの公園が安全に遊べる場所かどうか、また自然がどの程度豊かかという点は、子育て世帯にとってかなり大きな要素になると思います。

(事務局)

緑や公園といった環境については、またその分野で具体的に議論できると思います。ただ、先ほどのファミリー世帯の居住地選択理由のアンケート結果では、統計上は上位には挙がってきていないという状況です。

(会長)

居住地選びには、住宅事情が最も強く影響していると感じました。尼崎の中でどういう住宅が供給されているか、住宅の状況も踏まえて分析していただくと、いろんなことが見えてくるのではないかと思います。

私の推測ですが、尼崎市には通勤に便利で価格もリーズナブルな单身層や2人世帯向けの物件が多いため、まずはそうした層が神戸などから転入してくるのだと思います。しかし、子どもが生まれてファミリー世帯になり、例えば80平米程度の広さが必要になった際に、市内で十分な広さの物件が不足しているのではないのでしょうか。そのため、広い住居を求めて、通勤が多少不便になっても他都市へ転出せざるを得ない状況が生まれていると考えられます。

このように、住宅供給と人の移動の関係をさらに分析していただくことで、今後打つべき住宅政策が見えてくると思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。

(事務局)

本日はアンケートの概要のみをお示ししておりますが、実際の調査では居住面積についても伺っております。結果として、单身からファミリーになるタイミングで転居された方は、当然のことながら平均居住面積が明らかに広がっています。

ご指摘いただいたとおり、市内にファミリー世帯向けの住戸が少ないことを裏付けるデータも出始めております。実際の転出状況をエリア別に見ますと、阪急塚口駅や阪急武庫之荘駅周辺の单身・小規模向け物件に住んでいた方が、子どもが生まれて手狭になった結果、市内で適当な物件が見つからず、より広い住宅を求めて他都市へ転出している傾向がうかがえます。

(会長)

居住地の選択には様々な要因が絡んでいると考えています。前提として、不動産業者はそれぞれの地域

に対して「このエリアではこれくらいの価格帯・広さの物件が一番売れる」という固定イメージを持っているのではないかと考えます。具体的にマンションの供給面積を比較すると、ある市では 60 平米台後半が多いのに対し、別の市では 70 平米台後半から 80 平米台と、およそ 10 平米の差があります。不動産業者が「この地域はこの価格帯が売れ筋だ」と判断している以上、その認識を変えなければ、十分な広さを持った住宅は供給されません。つまり、単に広い住宅の供給を促すだけでは不十分であり、「この地域でも広い物件がきちんと売れる」というイメージづくりを行うことが非常に重要だと思います。

（事務局）

民間事業者はどうしても「売れるもの」を作る傾向があり、その内容や販売戦略は住宅政策だけでは解決できない部分もあると考えられます。そのため、他の施策と組み合わせてファミリー向け住宅が増えるようなまちづくりのアプローチも検討していければと思います。

（委員）

都市間競争は、人口をいかに獲得するかということが論点になると理解しております。4 歳以下の子どもがいるファミリー世帯の議論では、若い世代が居住地を選ぶ際には、住居の価格や快適性、アクセスの良さが重視されますが、子どもが成長する段階では、子育てのしやすさや教育環境といった別の尺度が重要になると考えます。したがって、4 歳以下の子どもがいるファミリー世帯を一時的に呼び込むだけでなく、長期的に定住してもらうためには、住居以外の要素、特に子育てや教育の環境を総合的に整備する必要があると感じました。

（会長）

周辺地域の例で申し上げますと、各自治体の施策をうまく利用して移動される典型的なパターンが考えられます。例えば、新婚時は家賃補助がある大阪市に住み、子どもが保育所に入るタイミングで保育環境が充実している尼崎市へ移り、小学校に上がるタイミングで西宮市へ転出するといった動きです。これはまさに、各市の施策に合わせて移動している状況と言えます。

また、子育てサービスを大幅に充実させて非常に人気を集めているある自治体では、新たな課題を抱えていると聞きます。行政サービスを求めるばかりの受け身な方が増えており、そうした方々は多額の費用をかけてサービスを維持・充実させ続けないと、すぐに他へ移ってしまいます。自分たちでまちを良くしようという意識が低く、市としても対応に苦慮しているとのこと。

このように、単に無償化などのサービスを充実させることが、本当にそのまちのためになるのかというと、必ずしもそうではないと感じます。人はサービスの手厚いところへ流れますが、それで本当に良いのかを改めて考え、尼崎市ならではの施策を検討していく必要があるのではないのでしょうか。

（委員）

子育て中の知人から聞いた話ですが、「保育園までは今の住まいで良いが、小学校に上がるタイミングで将来の高校進学まで見据えて考えたときに、進学予定の地域の小学校に不安があるため、将来的に引っ越したい」という話を聞いたことがあります。こうしたリアルな声を聞きますと、尼崎市全体のファミリー世帯が抱える本音や課題には、私たちがまだ把握しきれていない部分もあるのではないかと感じま

した。

（会長）

先ほどのアンケート結果を拝見しますと、やはり住宅購入のタイミングで市外へ転出される方が多いことがわかります。住宅を購入するということは、見方を変えれば「そこに長年住む」という決断を意味します。

そのため、先ほどご指摘いただいたように、子どもが成長した際に対応できる住宅供給があるか、あるいは長年住むに値する住環境であるかなど、住宅購入の裏側には様々な要因が隠れているはずです。そこをどう読み解いていくかが非常に重要だと考えます。

（事務局）

これまではそうした要因をすべて同列に並べて順位付けをしておりましたが、今回はマストとウォントに分け、グラデーションをつけて分析しようと試みております。

また、高校についてですが、尼崎市では、2015 年以降の兵庫県第 2 学区の再編により、高校選択の幅が大きく広がりました。従来は尼崎市内で完結するイメージがありましたが、現在では阪神間の幅広い地域から高校を選べるようになっていきます。尼崎市民でも他市の市立学校に通えるようになってきているなど、最近の状況が変わっていますので、市立学校ももっと力を入れて頑張らないといけないと思っています。

（会長）

先ほどの話で言うと、小中学校の教育環境によって高校に進学できるかという進学力の問題も出てくるので、高校が選べるようになりましたというだけではなく、その前段にあるものも考えておく必要があると思います。

（事務局）

アンケートでも、不安に思われている方がいらっしゃるという数字が出ていますので、学力なのか環境なのか、深く掘っていけると取り組み方も変わってくると思います。

（会長）

私は教育環境の良し悪しは必ずしも個人の進学に関係ないのではないかと感じております。賢い子どもが多く通っている学校に行けば、自動的に自分も賢くなるというわけではありません。

物事の考え方次第で、地域の教育環境に対するイメージは変えられるのではないかと考えております。この点につきましては、教育環境を考える際にまた色々と議論させていただければと思います。

（委員）

今回は、ファミリー世帯、特に 4 歳以下の子どもがいる世帯に特化して分析を進められていますが、果たしてこれが最大のポイントなのかという疑問があります。子どもが成長すれば教育環境の比重が大きくなりますし、子どもが独立して結婚した後など、ライフステージによって条件は様々に変化します。そ

のため、もっと幅広い世代の動向も見るべきではないでしょうか。

また、アンケート結果から居住地選択で重視する項目が、住居、立地・アクセス、買い物・飲食環境であることはよく理解できました。しかし、これらの条件に対して、市役所としてどこまで関与できるのでしょうか。例えば市の関与によって住居が広くなるといった取り組みは考えられますが、基本的には民間事業の範疇とも言えますし、買い物や飲食環境も商業ベースのものです。立地やアクセスに至っては元々備わっている条件です。極端に言えば、他市であっても同じ条件が重視されるわけで、こうした状況において、尼崎市ならではの工夫の余地がどこにあるのかをお聞きしたいと思います。

（事務局）

まず 1 点目のなぜファミリー世帯に特化しているのかという点についてお答えします。尼崎市では、平成 26 年（2014 年）ぐらいに国の方で地方創生が言われたとき、各自治体で人口分析をなささい、消滅可能性都市にならないよう、自分の人口・強みを分析してまちづくりをしましょう、という流れが当時の安倍政権で打ち出されました。この流れを受けて人口分析を行った結果、0～4 歳の転出超過と 30 代の転出が課題として浮かび上がりました。当時のファミリー世帯アンケートでは、治安や子育て・教育・住宅への不満が転出の主な理由として挙げられ、これらの課題解決が人口動態の改善につながるとの仮説のもと、総合計画でファミリー世帯の転出超過数を KPI として設定し、まちづくりを進めてきた経過があります。しかし、まちのイメージなどの各指標は向上しているもののファミリー世帯の転出超過数は改善が見られず、現状の政策の妥当性を再検討する時期を迎えています。

また、住居や立地アクセスなどに行政がどれくらい関与できるのかという点ですが、ご指摘のとおり、民間主導の住宅供給が中心となる中で、行政がどこまで関与できるかが課題です。都市計画による誘導策はあるものの、都市面積の制約もあり、どこまで住宅政策でやるのか、あるいは限界があると判断するのも、これから議論が必要な点と考えます。

（会長）

ある自治体では、住宅政策に力を入れていて、マンションの最低住戸面積を 80 平米以上とする規制や、市営住宅も 80 平米以上に規制するといった、強い施策を実施しています。

一方、大阪市では約 20 年前から「子育て安心マンション認定制度」を運用しています。この制度は補助金を伴わず、一定の条件を満たすマンションを市が認証することで、事業者の販売促進につなげる誘導策です。実際に認定を希望するマンション業者が増えており、住宅政策における有効な誘導手法として参考になります。

（委員）

尼崎市の学校は、他の地域と比べて特色や目玉となる取り組みが少なく、全体的に似た印象がある。例えば、芦屋には外国語に特化した学校があり、神戸には学力の高い学校がありますが、尼崎にはそうした特徴的な学校がないように思います。今後、何らかの特化型の教育プログラムや学校づくりを検討することで、地域の教育に独自性や魅力を持たせることができるのではと思います。

（事務局）

他自治体では小中一貫もやっているの、そこまでの個性は出せていないかもしれません。産業高校の遺伝子を持つ双星高校はものづくりみたいな強みがあるのですが、十分に活かされていない。産官学連携の話もありましたが、これまであまり人気のなかったところを、時代が変わってくる中で、もっとメリットを見せていくというのは一つの可能性としてあると思います。立地の話と同じで、もともと持っている強みにもう 1 回フォーカスを当てて、どうブランディング・見せていくかという視点も大事なかなと感じます。

（委員）

尼崎市では現在、社会増の約半数を外国人の方が占めており、その増加が印象的でした。この変化を前向きに捉え、外国人の方々の力や多様性を尼崎らしさとして取り入れることができないかと考えております。

（事務局）

近年、都市部を中心に外国人が増加する傾向があり、尼崎市でも実際に多くの外国人が就労している姿が見られます。一方で、地域文化への適応や共生については、現在当事者の方々とともに取り組みを進めている段階です。本市では外国人の増加が早かったため、市役所に総合相談窓口を先行設置するなど、外国人の増加に対応したまちづくりが他自治体よりも進んでいると思います。

（委員）

外国籍住民の方は具体的に、どのような層の方が多く入ってきているのか教えていただけますか。

（事務局）

国籍などによって、外国人の方々の属性はいくつかに分かれています。日本語学校に留学しながらアルバイトをするグループや、ネパールの方など調理師資格を持つ技能実習生のグループがあります。また、工場などで特定の国籍の方々を集団で受け入れているケースも見られます。

（委員）

外国人と言っても一括りにするのは難しいと思います。それぞれ背景や状況が異なるため、やはり実情に合わせたきめ細やかな対応が必要になってくるのではないかと感じました。

（会長）

外国人関連の取り組みとして、現在、市が NP0 と連携して実施して、難民認定を待つ方々を市営住宅で受け入れる取組が行われています。この活動は一部の方々には知られていますが、さらに PR を強化することで、より多くの市民に知っていただき、支援の輪を広げられるのではないかと思います。

（会長）

もう一点、他市との比較していただければと思います。なぜ尼崎から西宮に引っ越されているのか、通勤時間は長くなるはずなのに、それ以上のことがあるから引っ越されている。西宮市のアンケートを見

て尼崎との比較をすると見えてくる部分があると思います。

（会長）

それでは次の議題に移ります。事務局からご説明をお願いします

（事務局）

<事務局より資料に基づき説明>

（③新たな行政評価の仕組みづくり）

（会長）

市民の皆様にも分かりやすい指標づくりが必要だと考えております。まちの変化を直感的に感じられるような、シンプルな指標づくりができないか今後検討を進めていければと思います。

（会長）

大学のゼミで行った幸せを感じる瞬間をテーマにしたワークショップを参考に、現在、他都市で関わっている総合計画見直しでも市民ワークショップを実施しています。従来の市の良いところ・悪いところという形式的な議論ではなく、一人ひとりが具体的に「どんな時に幸せとを感じるか」をグループワークで出し合ってもらい、その意見をウェルビーイング指標の基礎資料として活用しています。人によって幸せの要因は大きく異なるため、多様な声を丁寧に集めることが重要だと考えています。

（委員）

24 の指標を、自分の主観として冷静に考えてまとめて答えるのは、答える側として大変かなと思いました。人間の幸福や不幸の感覚は、他人との比較や過去の自分との比較など、より感情的で複雑な要素を含むため、厳密な指標で測ることが難しいのではないかと考えています。これだけ緻密な指標を設定しても、その回答の信頼性には限界があるのではないかと感じています。

（事務局）

デジタル庁の 24 の指標を用いた評価の仕組みでは、主観評価と客観評価を組み合わせ測定していますが、幸福度は個人の気分や環境によって変動するため、結果の正確性には限界があります。

例えば、健康状況は幸福度と強く相関するものの、一時的な状態に左右されやすく、街の総合的な魅力とは必ずしも一致しません。尼崎の事例では、客観データでは犯罪・事故件数が多いものの、市民の主観評価では問題視されていないという特徴的な傾向が見られ、市民性の違いも見られています。このように都市ごとに異なる評価の特性を分析し、どの指標が最上位の幸福度の向上に関連が強いかな等を見て効果的な施策立案に活用するなどが検討できればと考えています。

（委員）

ここ 3 年間でご自身の幸福感に変化があったかどうかについてもお聞きすると、より深い分析ができるかもしれません。

（事務局）

追加の質問を設定することも可能ですので、いただいたご意見を踏まえて色々と検討していきたいと思います。

（委員）

ファミリー世帯の転出超過について、周辺市の環境や幸福度が影響している可能性があり、幸福度が向上すれば住みたいという意欲も高まると考えられますが、幸福度と転出超過の関係は必ずしも一致しないため、ファミリー世帯の転出要因をしっかりと調査・把握した上で、幸福度を長期的な指標として活用していくことが重要だと思います。

（事務局）

今はまだ予断なくフラットにいろんな選択肢を持っているところで、人口に着目した指標も検討の選択肢にあります。転出超過数には課題はあるものの、例えば0～4歳で転入した人が5年後も継続して居住しているかなど、様々な切り口で人口に関連する指標を検討し、今後の議論を深めていきたいと考えております。

（委員）

先ほどのウェルビーイング指標の説明について、主観データと客観データの定義を確認させていただきたいのですが、主観データとはアンケートなどの回答者が自ら回答したデータという理解でよろしいでしょうか。

（事務局）

主観評価はアンケートの結果を用いており、客観評価はオープンデータなどの公的に取得されたデータから算定されています。

（委員）

主観データと客観データの間にギャップがあるものがいくつかあって、例えば客観的にはあまり充実していないはずなのに主観的にはイメージが先行していて、実際にはそれほど大それたものではなかったり、逆に充実していないはずなのに幸福度を感じていたり、ギャップの大きな指標とそうでない指標があります。そういうところに着目して、原因を考えてみられると面白いと思いました。

（委員）

主観と客観のデータの差に着目することで、効果的な政策立案の起点となり、市民への情報発信の課題や尼崎のイメージ改善のヒントが得られると考えます。他都市との比較可能性という意味でも面白いと思います。

また、人口に着目するのは、結果が分かりやすく、それはそれでいい面があると思います。ファミリー世帯だけに着目した転出超過数は改善の余地があるかと思いますが、ファミリー世帯がなぜこんな動き

をしているのかと考えることにもつながるため、それが必要ではないかと思います。

市内で住み続けていただける環境づくりを目指し、市営住宅の空き部屋をファミリー層向けの住宅に転用するなど、住宅政策も含めたアプローチができればと思いました。

（会長）

幸福度や満足度の測定において、レーダーチャートを満遍なくするのがいいのか、絞っていくのがいいのかは悩ましいところだと思います。人によって幸せの感じ方は違うので、平準化するのではなく、個人の価値観やニーズに合わせてアプローチを変えることも一つの手だと思います。

（委員）

妊娠数の増加という観点から、子育て環境の充実には産婦人科や出産施設といった医療機関の整備状況も重要な要素となると考えます。ファミリー層が安心して子どもを産めるよう、それをフォローできる医療機関があるかという点も今後加味されるといいと思いました。

（事務局）

尼崎市の分娩取扱医療機関は減少傾向にありますが、市立の基幹病院である尼崎総合医療センターが一定規模の分娩数を維持しており、地域の出産環境を支える重要な役割を果たしています。このような医療基盤を活かしながら、「安心して子どもを産み育てられるまち」としてのブランディングできるとよいと考えております。

（委員）

外国籍住民が増加している現状を踏まえ、幸福度のアンケートは外国籍住民に対しても今後やっていけるのでしょうか。外国籍住民の方は、土台となる文化や生活水準が大きく異なると思うので、24項目以外の別の視点があるかもしれないと思いました。宗教上の問題で礼拝するところがないなど、いろんなことが出てくる可能性があるのではないかと考えます。

（事務局）

ベトナムやネパールなど多様な国籍の住民がいらっしゃるため、どの程度までケアすべきかも含めて、今後検討を進めてまいりたいと思います。

（会長）

本日は各分野の施策につながる貴重なご意見を多数いただきました。本日はこれで終了とさせていただきますが、次回以降も引き続きご意見をお聞かせいただければ幸いです。

それでは以上をもちまして、総合計画審議会第4回総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上